

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【令和2年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、作成したものです。

日本相互証券株式会社

# I. 当社の概況及び組織に関する事項

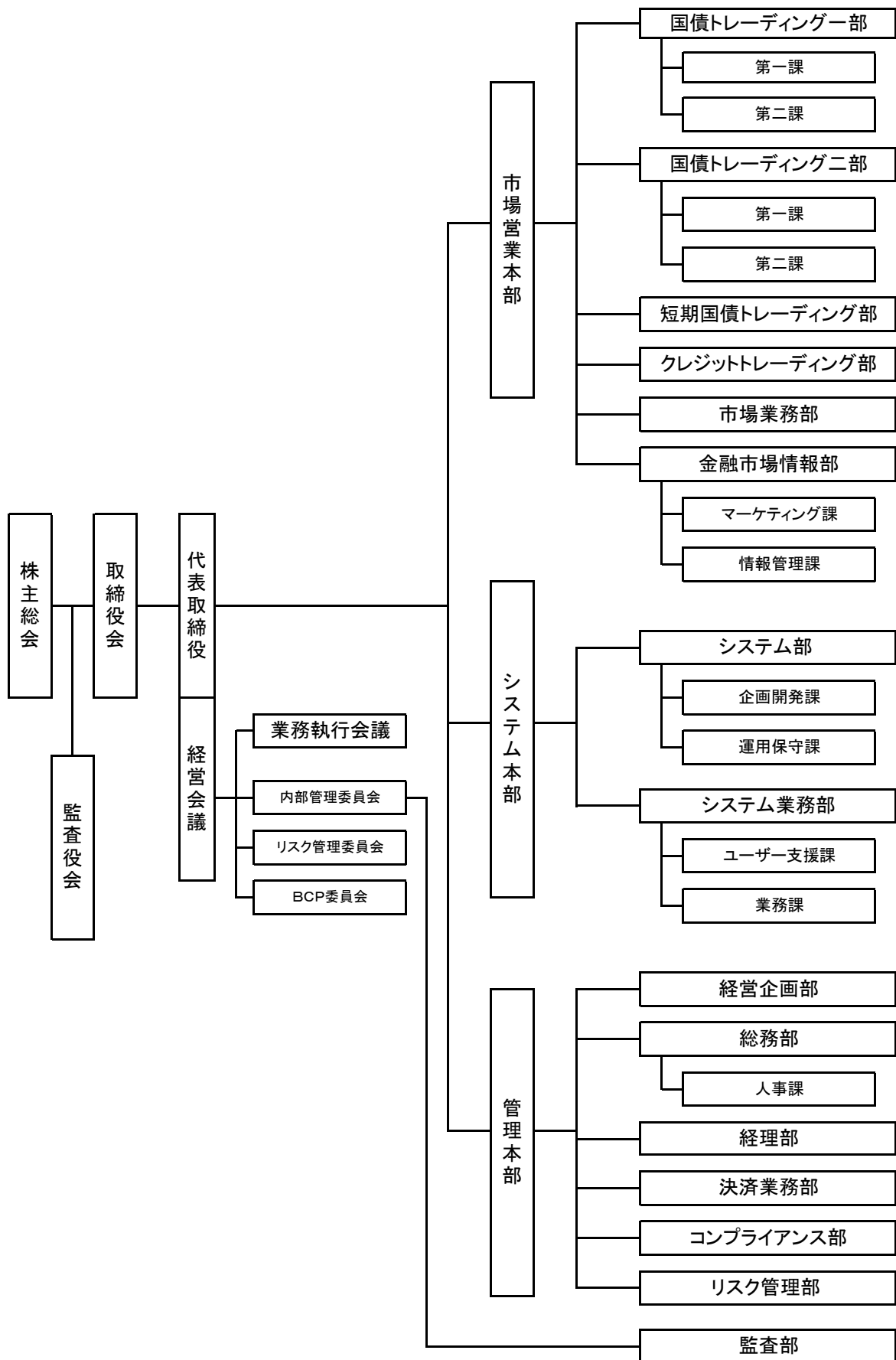
1. 商 号 日本相互証券株式会社  
(英文表記: Japan Bond Trading Co., Ltd.)

2. 登録年月日 平成19年9月30日  
及び登録番号 (関東財務局長(金商)第136号)

## 3. 沿革及び経営の組織

### (1) 会社の沿革

年	月	沿 革
昭和48年	7月	日本相互証券株式会社設立、資本金5,600万円
	9月	営業開始
昭和58年	12月	資本金1億4,000万円に増資
昭和60年	6月	ディーリング認可金融機関と取引開始
昭和61年	6月	スクリーントレーディングシステム導入
	8月	金融機関に第三者割当増資、資本金18億9,000万円
昭和62年	4月	月間売買高243兆7,575億円を記録
	8月	国債決済の5・10日(ごとおび)決済開始
平成元年	6月	タッチパネル方式のトレーディングシステム導入
平成5年	7月	日本銀行と当座取引開始
平成6年	4月	国債DVP決済開始
平成8年	10月	国債決済、ローリング決済に移行、当初はT+7
平成9年	1月	クライアント・サーバ方式のワークステーション導入
	4月	国債決済、T+3に移行
平成10年	12月	証券取引法改正 証券業登録 BB国債価格(引値)公表開始
平成11年	12月	e-ibis運用開始
平成12年	6月	BB Super Trade運用開始 株式私設取引システム(PTS)運営業務認可取得
	9月	株式PTS運営業務開始
平成13年	1月	国債決済、即時グロス決済(RTGS)方式に移行
	2月	債券業務についてPTS運営業務変更認可取得
	4月	国債取引システムについてユーザー入力開始
平成14年	7月	株式PTS運営業務終了
平成17年	4月	BIS(Bond Information Service)提供開始
平成19年	9月	金融商品取引業登録
平成23年	5月	新トレーディングシステム(第9次)稼動
平成24年	4月	国債決済、T+2に移行
平成29年	5月	新データセンター稼動
平成30年	5月	国債決済、T+1に移行



#### 4. 大株主の状況

(令和2年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数	議決権比率(%)
S M B C 日興証券株式会社	243,000株	17.40
株式会社大和証券グループ本社	189,300	13.56
みずほ証券株式会社	128,000	9.16
野村ホールディングス株式会社	79,701	5.70
野村土地建物株式会社	67,500	4.83
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	58,000	4.15
株式会社野村総合研究所	41,500	2.97
岩井コスモホールディングス株式会社	40,000	2.86
株式会社岡三証券グループ	40,000	2.86
株式会社みずほ銀行	33,900	2.42
株式会社三菱UFJ銀行	33,900	2.42

#### 5. 役員の名義又は名称

(令和2年6月30日現在)

氏名	担当及び重要な兼職の状況	
近藤 秀一	代表取締役会長	
榊原 正一	代表取締役社長	
松見 正人	専務取締役	管理本部長
猪瀬 祐之	専務取締役	システム本部長
柄澤 利之	常務取締役	市場営業本部長
山口 昌宣	取締役	システム副本部長
石井 光太	取締役	市場営業副本部長
本川 幸治	取締役(非常勤)	みずほ証券株式会社 金融市場本部副本部長
野々村 茂	取締役(非常勤)	野村証券株式会社 マクロ・トレーディング部共同部長
山田 孝志	取締役(非常勤)	大和証券株式会社 執行役員金融市場副担当
相原 貞和	取締役(非常勤)	S M B C 日興証券株式会社 金融市場部長
赤坂 学	取締役(非常勤)	みずほ信託銀行株式会社 執行役員グローバルマーケット部門長兼資金証券部長
上山 毅弘	取締役(非常勤)	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 金融市場トレーディング部長
齋藤 功治	常勤監査役	
黒住 昌男	監査役(非常勤)	東海東京証券株式会社 債券部長兼ボンドセールス部長
小黒 正行	監査役(非常勤)	岡三証券株式会社 市場営業部長

(注) 1. 取締役のうち本川幸治、野々村茂、山田孝志、相原貞和、赤坂学及び上山毅弘の各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役のうち黒住昌男及び小黒正行の両氏は、社外監査役であります。

**6. 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名**

(令和2年6月30日現在)

氏名	役職名
松石 健	コンプライアンス部長

**7. 業務の種別**

- (1) 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務  
有価証券の売買及びその媒介（金融商品取引法第2条第8項第1号・第2号）
- (2) 金融商品取引法第28条第1項第4号に掲げる行為に係る業務  
金融商品取引業者及び有価証券関連業の登録を受けた金融機関等を相手方とする債券取引に係る私設取引システム（PTS）運營業務（金融商品取引法第2条第8項第10号）  
(注) 当社は、金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第35条第1項規定業務）として、債券価格情報等の提供を行っております。

**8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地**

本店 東京都中央区京橋一丁目1番1号

**9. 他に行っている事業の種類**

他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務（金融商品取引法第35条第2項第7号）

**10. 加入している金融商品取引業協会及び手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関**

日本証券業協会  
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

**11. 加入している金融商品取引所**

会員等として加入している金融商品取引所はありません。

**12. 加入している投資者保護基金**

当社は、有価証券関連業を第一種金融商品取引業として行っており、日本投資者保護基金に加入しております。

## Ⅱ. 業務の状況に関する事項

### 1. 当事業年度の業務の概要

#### (1) 事業の経過及び成果

当期の我が国経済は、緩やかな回復基調を維持して始まった後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な景気減速懸念により、先行き不透明感の強い展開となりました。

国内債券市場では、新発10年国債は-0.085%で期初の取引が始まった後、海外貿易摩擦を背景に堅調な地合いが続きました。7月には米国が10年半ぶりとなる利下げに踏み切り、その後も欧州各国で長期金利がマイナス圏で推移するなど、世界的な金融緩和を背景に、長期金利は当期の高値となる-0.295%まで低下しました。

その後は、米中通商交渉の進展期待から長期金利が上昇に転じ、一時的にプラス圏を回復する場面も見られましたが、新型ウイルス拡散抑制策の影響を懸念した株式市場の急落を受け、債券相場は再び高値圏まで急騰しました。期末にかけては、財政支出拡大に対する警戒感から長期金利は当期の安値となる0.095%まで急上昇し、0.005%で当期の取引を終えました。

収益状況については、金利変動等による売買高の増加により、受入手数料は前期比9.6%増加し、情報・システムサービス料は同3.0%増加しました。営業費用はシステムのクラウド化対応等により、同7.2%増加しました。

以上の結果、当期の営業収益は42億05百万円（前期比7.3%増）、営業利益は2億55百万円（同8.7%増）、経常利益は4億31百万円（同2.8%減）、当期純利益は2億66百万円（同4.3%減）となりました。

#### (2) 設備投資

当期に実施しました設備投資の総額は12億56百万円であり、その主なものは老朽化した取引システムの更改によるものです。

#### (3) 資金調達

特記すべき重要な事実はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社といたしましては、金融市場インフラ機能を安定的に提供するという社会的責任を果たすため、健全な経営基盤の整備、システム管理及び内部管理態勢の強化に引き続き尽力してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、業務継続計画の実効性向上に向け、必要な措置を講じてまいります。

あわせて、市場の求めに応じた情報サービスの整備を図りつつ、我が国金融市場の発展に貢献できるよう取り組んでまいります。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
資本金	1,890	1,890	1,890
発行済株式総数(千株)	1,400	1,400	1,400
営業収益	4,470	3,919	4,205
(受入手数料)	3,013	2,525	2,769
(その他の営業収益)	1,456	1,393	1,436
経常利益	188	444	431
当期純利益	28	278	266

### (2) トレーディング損益その他の自己取引に係る損益の内訳

当社が行う有価証券の売買は、顧客間の売付けと買付けを対当させるために行うことを目的とし、時価の変動により利益を得るためのトレーディングは行っておりません。

### (3) 株券の売買高及びその受託の取扱高

当該業務は行っておりません。

### (4) 有価証券の引受高・売出高及び募集、売出し又は私募の取扱高

当該業務は行っておりません。

### (5) その他業務の状況

当該業務は行っておりません。

## (6) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期
基 本 的 項 目 (A)	54,744	54,918	55,045
補 完 的 項 目 (B)	595	701	455
その他有価証券評価 差額金(評価益)等	595	701	455
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 等	—	—	—
一 般 貸 倒 引 当 金	—	—	—
長 期 劣 後 債 務	—	—	—
短 期 劣 後 債 務	—	—	—
控 除 資 産 (C)	4,787	4,810	5,066
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C) (D)	50,552	50,809	50,434
リ ス ク 相 当 額 (E)	2,029	2,045	2,123
市場リスク相当額	1,201	1,278	1,288
取引先リスク相当額	9	9	14
基礎的リスク相当額	817	758	819
自 己 資 本 規 制 比 率 (D)/(E)×100(%)	2,491.2%	2,483.4%	2,375.6%

## (7) 使用人及び外務員の総数

	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期
使用人	109人	108人	109人
外務員	43人	44人	42人



### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前 期 (平成 31 年 3 月 31 日現在)	当 期 (令和 2 年 3 月 31 日現在)
<b>( 資 産 の 部 )</b>		
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,893,786</b>	<b>17,024,601</b>
現 金 ・ 預 金	10,122,016	12,093,076
短 期 差 入 保 証 金	500,000	500,712
前 払 金	6,785	4,516
前 払 費 用	56,683	40,726
未 収 入 金	27,465	58,972
未 収 収 益	342,256	473,804
有 価 証 券	3,838,410	3,852,770
そ の 他	167	21
<b>固 定 資 産</b>	<b>41,644,527</b>	<b>39,816,892</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,960,458</b>	<b>3,190,158</b>
建 物	406,395	382,586
器 具 備 品	419,916	668,381
土 地	2,131,038	2,131,038
リ ー ス 資 産	3,107	8,150
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,359,016</b>	<b>1,282,571</b>
電 話 加 入 権	15,291	15,276
ソ フ ト ウ ェ ア	813,354	904,451
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	530,370	362,842
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>37,325,052</b>	<b>35,344,163</b>
投 資 有 価 証 券	37,001,919	34,900,179
長 期 貸 付 金	13,170	1,938
長 期 差 入 保 証 金	304,915	430,131
長 期 前 払 費 用	5,047	11,913
<b>資 産 合 計</b>	<b>56,538,313</b>	<b>56,841,494</b>

科 目	前 期 (平成 31 年 3 月 31 日現在)	当 期 (令和 2 年 3 月 31 日現在)
( 負 債 の 部 )		
流 動 負 債	458,596	958,358
預 り 金	19,317	16,542
未 払 金	24,967	537,607
未 払 費 用	64,818	61,217
リ ー ス 債 務	1,598	3,373
未 払 法 人 税 等	153,268	129,291
役 員 賞 与 引 当 金	56,000	65,000
賞 与 引 当 金	138,625	145,326
固 定 負 債	459,450	382,064
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	118,515	130,250
退 職 給 付 引 当 金	161,292	186,748
繰 延 税 金 負 債	145,462	26,620
リ ー ス 債 務	1,928	5,901
資 産 除 去 債 務	32,252	32,543
負 債 合 計	918,047	1,340,422
( 純 資 産 の 部 )		
株 主 資 本	54,918,381	55,045,197
資 本 金	1,890,000	1,890,000
資 本 剰 余 金	1,750,000	1,750,000
資 本 準 備 金	1,750,000	1,750,000
利 益 剰 余 金	51,330,796	51,457,612
利 益 準 備 金	340,500	340,500
そ の 他 利 益 剰 余 金	50,990,296	51,117,112
別 途 積 立 金	50,137,722	50,276,596
繰 越 利 益 剰 余 金	852,573	840,515
自 己 株 式	△52,414	△52,414
評 価 ・ 換 算 差 額 等	701,885	455,874
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	701,885	455,874
純 資 産 合 計	55,620,266	55,501,071
負 債 ・ 純 資 産 合 計	56,538,313	56,841,494

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	前 期	当 期
	(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)	(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)
<b>営 業 収 益</b>	<b>3,919,519</b>	<b>4,205,709</b>
受 入 手 数 料	2,525,705	2,769,009
情 報 ・ シ ス テ ム サ ー ビ ス 料	1,393,813	1,436,699
<b>営 業 費 用</b>	<b>3,684,865</b>	<b>3,950,562</b>
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	3,684,865	3,950,562
<b>営 業 利 益</b>	<b>234,653</b>	<b>255,147</b>
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>209,927</b>	<b>176,651</b>
受 取 配 当 金	60	60
受 取 債 券 利 子	200,273	167,882
受 取 利 息	7,786	7,688
そ の 他	1,807	1,020
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>452</b>	<b>502</b>
支 払 利 息	136	143
そ の 他	316	359
<b>経 常 利 益</b>	<b>444,128</b>	<b>431,295</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>—</b>	<b>2,453</b>
災 害 保 険 金 収 入	—	2,400
再 生 債 権 弁 済 額	—	53
<b>特 別 損 失</b>	<b>8,182</b>	<b>10,549</b>
固 定 資 産 除 却 損	1,502	10,549
固 定 資 産 売 却 損	6,680	—
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>435,946</b>	<b>423,198</b>
法人税、住民税及び事業税	126,377	167,051
法 人 税 等 調 整 額	31,095	△10,268
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>278,473</b>	<b>266,415</b>

## (3) 株主資本等変動計算書

前期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,890,000	1,750,000	340,500	50,137,722	678,799	51,157,022	△52,414	54,744,607
当期変動額								
剰余金の配当					△104,700	△104,700		△104,700
当期純利益					278,473	278,473		278,473
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	173,773	173,773	—	173,773
当期末残高	1,890,000	1,750,000	340,500	50,137,722	852,573	51,330,796	△52,414	54,918,381

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	595,234	55,339,841
当期変動額		
剰余金の配当		△104,700
当期純利益		278,473
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	106,651	106,651
当期変動額合計	106,651	280,425
当期末残高	701,885	55,620,266

当期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,890,000	1,750,000	340,500	50,137,722	852,573	51,330,796	△52,414	54,918,381
当期変動額								
剰余金の配当					△139,600	△139,600		△139,600
別途積立金の積立				138,873	△138,873	—		—
当期純利益					266,415	266,415		266,415
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	138,873	△12,057	126,815	—	126,815
当期末残高	1,890,000	1,750,000	340,500	50,276,596	840,515	51,457,612	△52,414	55,045,197

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	701,885	55,620,266
当期変動額		
剰余金の配当		△139,600
別途積立金の積立		—
当期純利益		266,415
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△246,010	△246,010
当期変動額合計	△246,010	△119,195
当期末残高	455,874	55,501,071

#### (4) 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ② 時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産…………… 定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（主として 5 年から 7 年）による定額法によっております。

リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社所定の基準に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 〈貸借対照表に関する注記〉

1. 担保に供している資産

	(前 期)	(当 期)
投資有価証券	36,897,530 千円	34,795,790 千円
有価証券	3,838,410 千円	3,852,770 千円
計	40,735,940 千円	38,648,560 千円

上記は、日銀RTGSに対応するため日本銀行に対して差入れているもの及び株式会社日本証券クリアリング機構に対して当初証拠金及び清算基金の代用有価証券として差入れているものの合計であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	(前 期)	(当 期)
	2,616,458 千円	2,539,699 千円

### 〈株主資本等変動計算書に関する注記〉

1. 事業年度の末日における発行済株式の数

	(前 期)	(当 期)
普通株式	1,400,000 株	1,400,000 株

2. 事業年度の末日における自己株式の数

	(前 期)	(当 期)
普通株式	3,999 株	3,999 株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月17日 定時株主総会	普通株式	139,600	100	平成31年 3月31日	令和元年 6月24日

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	139,600	100	令和2年 3月31日	令和2年 6月22日

## 〈税効果会計に関する注記〉

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(前 期)	(当 期)
退職給付引当金	49,387 千円	57,182 千円
賞与引当金	42,447 千円	44,499 千円
役員退職慰労引当金	36,289 千円	39,882 千円
未払事業税	12,526 千円	10,902 千円
減価償却超過額	12,680 千円	10,821 千円
資産除去債務	9,875 千円	9,964 千円
未払社会保険料	6,404 千円	6,295 千円
その他	4,886 千円	4,071 千円
繰延税金資産 小計	174,497 千円	183,621 千円
評価性引当金	△918 千円	－ 千円
繰延税金資産 合計	173,579 千円	183,621 千円

繰延税金負債	(前 期)	(当 期)
その他有価証券評価差額金	△309,768 千円	△201,194 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△9,273 千円	△9,046 千円
繰延税金負債 合計	△319,041 千円	△210,241 千円
繰延税金負債純額	△145,462 千円	△26,620 千円

## 〈金融商品に関する注記〉

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (ア) 金融商品に関する取組方針

当社は、新規の資金運用は短期的な預金等のほかは、日本国債に限定し、また、資金調達には金融商品取引業者又は金融機関からの借入による方針であります。

#### (イ) 金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

預金預入先は、日本銀行のほかは銀行等預金取扱金融機関の預金保険制度の対象となる預金に限定しております。

短期差入保証金は、株式会社日本証券クリアリング機構に対する当初証拠金及び変動証拠金として預託したもので、取引先リスクは想定しておりません。

有価証券及び投資有価証券は主に国債等債券決済資金の担保として日本銀行及び株式会社日本証券クリアリング機構に差入れるために保有している債券であります。また、非上場株式は、当社が我が国の債券決済制度に参加するために保有しているものであります。有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、日々時価額を把握しているほか、日々の自己資本規制比率の算出において市場リスク相当額を算出して管理しております。

長期貸付金は、従業員貸付金であり、長期差入保証金は、オフィスの敷金等であり

ます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）につ



いては、流動性リスクストレステスト及びこれに基づく用途別資金配分などの、流動性リスク管理体制の下、必要資金を維持・管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	12,093,076	12,093,076	—
(2) 短期差入保証金	500,712	500,712	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券-債券	38,648,560	38,648,560	—
(4) 長期貸付金	1,938	1,938	0
資産計	51,244,286	51,244,287	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (1) 現金・預金、(2) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

債券は、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値によっているほか、売買参考統計値が発表されていないものは、取引証券会社算出の理論値によっております。

すべての有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する種類ごとの、取得原価又は償却原価と貸借対照表計上額との差額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	35,825,885	36,539,575	713,689
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,165,605	2,108,985	△56,620
合計		37,991,491	38,648,560	657,068

### (4) 長期貸付金

従業員向けの貸付金であり、これらの時価については、元利金の合計額を同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券－非上場株式	104,389
長期差入保証金	430,131

投資有価証券のうちの株式は、当社が我が国の債券決済制度に参加するために保有しているものであり、「(注1)(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。また「長期差入保証金」については、主にオフィスの敷金であり、将来キャッシュフローを見積もることができないため、時価を把握することが困難であります。

(注3) 金銭債権及び償還期日が定められている金融商品の事業年度末日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	12,093,076	—	—	—	—	—
有価証券及び 投資有価証券	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	18,400,000
長期貸付金	1,212	702	24	—	—	—
合計	15,894,288	3,800,702	3,800,024	3,800,000	3,800,000	18,400,000

### 〈資産除去債務に関する注記〉

資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

システムセンター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から33年～47年と見積り、割引率は0.846%～0.910%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(前 期)	(当 期)
期首残高	31,965 千円	32,252 千円
時の経過による調整額	287 千円	290 千円
期末残高	32,252 千円	32,543 千円

### 〈1株当たり情報に関する注記〉

	(前 期)	(当 期)
1 1株当たりの純資産額	39,842 円 56 銭	39,757 円 18 銭
2 1株当たりの当期純利益	199 円 47 銭	190 円 84 銭

## 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

借入金はありません。

## 3. 保有有価証券の状況

保有有価証券（「その他有価証券」のみを保有）で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	前 期 (平成 31 年 3 月 31 日現在)			当 期 (令和 2 年 3 月 31 日現在)		
	取得原価又は償却原価	時価 (貸借対照表計上額)	評価損益	取得原価又は償却原価	時価 (貸借対照表計上額)	評価損益
流動資産に属するもの						
債 券	3,808,888	3,838,410	29,521	3,815,612	3,852,770	37,157
固定資産に属するもの						
債 券	35,915,397	36,897,530	982,132	34,175,878	34,795,790	619,911
合 計	39,724,286	40,735,940	1,011,653	37,991,491	38,648,560	657,068

時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

種 類	前 期 (平成 31 年 3 月 31 日現在)		当 期 (令和 2 年 3 月 31 日現在)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
その他有価証券	104,389		104,389	
流動資産に属するもの	—		—	
固定資産に属するもの	株式 (非上場株式)	104,389	104,389	

## 4. デリバティブ取引(トレーディングに係るもの以外)の状況

該当事項はありません。

## 5. 財務諸表に関する会計監査人による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

## IV. 管理の状況に関する事項

### 1. 内部管理の状況の概要

#### (1) 会社の業務の適正を確保するための体制

平成 29 年 3 月 23 日に開催された取締役会において、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、以下のとおりの決議を行っております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制を整備します。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 役職員が倫理観を保持して法令及び定款に適合する業務運営を行うために、倫理コードを定めます。
  - (ii) コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、コンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、コンプライアンス・プログラムを年次で策定し、コンプライアンスに関する施策を実施します。
  - (iii) 役職員にコンプライアンス研修を受講させ、法令及び定款等の遵守に対する意識の向上を図ります。また、必要に応じて社内規程及び業務基準の制改定を行い、コンプライアンス体制を整備します。
  - (iv) 反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力対応基本方針等を定め、全社的な対応を行います。
  - (v) 社長を委員長とする内部管理委員会を設置し、コンプライアンス部門を事務局として、コンプライアンス体制の企画・推進について審議し、または状況の報告を行います。
  - (vi) 業務執行部門から独立した内部監査部門が、法令及び定款等を遵守して業務運営が行われているか定期的に監査を実施し、内部管理委員会、取締役会及び監査役会に報告します。
  - (vii) 監査役は、取締役会のほか常勤役員で構成する経営全般の意思決定機関である経営会議、業務執行に係る各会議体に出席し、役職員の職務の執行の法令及び定款への適合状況を確認できる体制としております。
  - (viii) 内部通報制度の窓口を日本証券業協会の内部通報支援センターに設置し、その適正な運用を図ります。

#### (運用状況の概要)

コンプライアンスに関する社内研修等を通じて全社的な実効性向上を図ることに加えて、内部管理委員会を定期的で開催し、コンプライアンス関連事項の審議及び報告を行い、内部管理態勢の強化、充実に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務の執行に関する情報（取締役会の議事録等）については、文書管理規程等に則って保存及び管理を行います。

(ii) 取締役及び監査役は、保存されているすべての情報を閲覧することができます。

(運用状況の概要)

文書管理規程等に基づいて適正に情報が管理されていることを確認しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 損失の危険の顕在化を未然に防止し、又は再発を防止する観点から、リスク管理規程を制定します。また、損失の危険が顕在化した場合に、被害を最小化し、迅速な再開を図る観点から、BCP基本規程を制定します。

(ii) リスク管理規程は、当社のリスク管理方針及び管理すべき各種リスクを明確にし、それらのリスクを適切に管理するための基本的事項を定め、業務運営に伴う損失の危険を回避し、財務の健全性を確保します。

(iii) リスク管理部門がリスク管理を統括し、管理すべきリスク毎に主管部署を定め、全社的なリスク管理体制を確立するとともに、年次でリスク管理計画を定め、リスクを適切に評価し、コントロールするための活動を継続します。

(iv) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理部門を事務局として、各種リスクの管理体制の企画・推進について審議し、又は状況の報告を行います。

(v) BCP基本規程は、損失の危険が顕在化した際、当社が優先的に継続すべき業務及び対処方針を明確にし、それらを適切に遂行するための基本的事項を定め、事業の継続、又は事業の迅速な再開を図ります。

(vi) 経営企画部門が事業継続管理を統括し、年次で事業継続管理の計画を定め、事業継続体制を維持・確立するための活動を継続します。

(vii) 社長を委員長とするBCP委員会を設置し、経営企画部門を事務局として、事業継続体制の企画・推進について審議し、又は状況の報告を行います。

(運用状況の概要)

リスク管理、情報セキュリティ及びBCPに関する社内研修、訓練等を行い、全社的な実行性向上を図ることに加えて、リスク管理委員会及びBCP委員会を定期的を開催し、両委員会が管轄する事項について審議及び報告を行い、適切な管理、態勢の強化に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 業務分掌規程等により、業務運営の基本組織を定め、職務権限と意思決定のルールを明確にして、全社的な業務の効率化・合理化を行います。

(ii) 取締役会以外の会議を月間に数回開催して、取締役間の情報共有を図るとともに、経営方針等の業務の進捗状況のレビューを実施し、必要な場合には業務の改善を促すことにより、効率のよい職務の執行を行います。

(運用状況の概要)

常勤の取締役及び執行役員で構成される経営会議並びに業務執行会議を定期的で開催し、業務執行に関する審議及び報告を実施しております。

- ⑤ 会社法施行規則第 100 条第 1 項第 5 号に掲げる体制その他の会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社には親会社及び子会社はないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制はありません。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
補助者を設置しません。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び同使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項  
補助者は設置しないため、補助者の取締役からの独立性及び補助者に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項の定めはありません。
- ⑧ 会社法施行規則第 100 条第 3 項第 4 号に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令及び定款等に違反するおそれのある重大な事実、主要な会議に付議された事項、コンプライアンス・リスク管理・BCP・監査に関する事項及び稟議事項等について、取締役及び主要な職員から報告を受けます。
- (ii) 当社に子会社はないため、子会社の取締役、使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をする体制に関する定めはありません。
- (運用状況の概要)  
関連規程等に基づいて監査役に対する各種の報告を適正に実施しております。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (i) 倫理コードにおいて、違法又は不正と思われる行為を不当な目的を持たずして報告した役員職員に対し、そのことを理由として不利益となるいかなる取扱いもしてはならない旨を定めています。
- (ii) 内部通報制度の運用に関する規則を定め、通報者の秘匿性の確保と不利益の防止を図ります。
- (運用状況の概要)  
倫理コード等に基づいた適正な運用がなされていることを確認しております。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第 388 条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(運用状況の概要)

監査役の職務執行に係る費用が適正に処理されていることを確認しております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役は、監査の実効性を確保するために、取締役及び主要な職員と定期的に会合を開催します。
- (ii) 監査役は、取締役及び主要な職員を監査役会に出席させ報告を求めることができます。
- (iii) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門並びにコンプライアンス部門並びにリスク管理部門と定期的に意見交換を行い、相互に連携を図ります。

(運用状況の概要)

監査役と会計監査人及び各部門との連携が適正に行われていることを確認しております。

(2) 顧客からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

① 取扱方針

- (i) 当社は、顧客からの苦情等の取扱いに当たっては、金融ADR制度も踏まえつつ、関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、顧客の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るものとし、金融商品取引業等に関する内閣府令第119条第1項第1号から第8号までに掲げる場合等にあつては、これらを尊重するものとし、
- (ii) 当社は、顧客からの意見等を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善に役立てるものとし、
- (iii) 当社は、顧客から預かった個人情報適切に管理するものとし、
- (iv) 当社は、反社会的勢力による苦情等を装った不当な介入に対しては、毅然とした対応をとるものとし、必要に応じて警察等関係機関との連携等を適切に行うものとし、
- (v) 当社は、顧客に対して苦情等の対応の進行に応じて適切な説明を行うことを含め、可能な限り顧客の理解と納得を得て解決することを目指すものとし、
- (vi) 当社は、社内での対応により苦情等の解決を図ることができない場合その他適切と認める場合には、顧客に外部の紛争等解決機関（特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター「FINMAC」）を紹介し解決を図るものとし、

② 苦情等の受付

苦情等の申し出は、苦情等を申し出ている顧客の担当者等が受け付けるものとし、

③ 苦情等対応の統括

- (i) コンプライアンス部長は、苦情等に対する迅速、誠実、公平かつ適切な対応を図る観点から、顧客からの苦情等に関する対応方針を内部管理統括責任者と協議のうえ決定し、当該方針にもとづいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括するものとし、

(ii) コンプライアンス部長は、対応方針を決定するに当たっては損失補てんの禁止に関連する法令その他の規則の遵守に留意するものとします。

④ 苦情等の報告及び処理

(i) 苦情等を受け付けた者は、速やかに苦情等処理責任者である所属長に報告するものとします。

(ii) 苦情等処理責任者は、苦情等の報告を受けた場合及び苦情等の発生を認識した場合は、速やかにコンプライアンス部長に報告するものとします。

(iii) コンプライアンス部長は、苦情等について、内部管理統括責任者に報告し苦情等処理責任者等と協力して苦情等の解決に当たるものとします。

(iv) 内部管理統括責任者は、苦情等が経営に重大な影響を与えると認められる場合は、その内容を取締役会等に報告するものとします。

⑤ 社内管理態勢の充実

当社は、苦情等への対応が金商法その他の法令及び社内規則に基づいて適切に行われているか否かについて、定期的に内部監査を行うものとします。

## 2. 分別管理の状況

金融商品取引業に係る顧客との取引に関して、顧客から預託を受けた金銭、有価証券等の資産はありません。

# V. 子会社等の状況に関する事項

## 1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

## 2. 子会社・関連会社の商号、所在地、資本金、事業内容等

該当事項はありません。